

平成19年度 第6回（平成20年2月8日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（9名）

三輪会長・矢口委員・宮内委員・武田委員・田邊委員・小滝委員・高橋委員・高藤委員・峯村委員

図書館側委員（4名）

小柳中央図書館長・関根奉仕係長・柴奉仕係主査・池田戸山図書館長

図書館事務局

佐藤副館長・濱田企画調整主査・東主任主事

2. 場所 中央図書館4階大会議室

3. 開会

【会長】

ただいまより第6回図書館運営協議会を開催いたします。

本日の議題は報告事項が2件、協議事項が1件です。事務局より報告事項(1) 新宿区立図書館基本方針最終報告についての説明をお願いします。

【事務局】

新宿区立図書館基本方針平成20年1月版、最終決定したものをお配りしております。1月22日にご案内したときは、今回の議題に、新宿区第1次実行計画についても挙げておりましたが、こちらは、来週2月13日の議会で公表になるため、今回は議題からは外させていただき、来年度第1回の図書館運営協議会で報告させていただきます。

お配りしました新宿区立図書館基本方針をご覧ください。「参考」に付けさせていただきました「新宿区図書館基本方針策定経過」がございます。平成17年9月から、図書館内部で検討を重ねておりました、こちらの図書館運営協議会の中でも、平成18年4月から検討しております。専門部会も設置し、3回開催いたしました。図書館運営協議会の他に、教育委員会内部でも、平成19年2月8日に新宿区立図書館基本方針策定委員会を設置いたしました。このメンバーは、新宿区立図書館基本方針策定委員会設置要綱第3条に規定していると

り、11人の委員で構成され、最終的には、平成20年1月15日に決定させていただきました。

前回の図書館運営協議会は12月11日にごさいましたが、その時にも基本方針12月版をお配りしております。それと今回の最終版との変更部分についてご説明いたします。

まず、3ページをご覧ください。第2章 図書館サービスの方向性という見出し部分ですが、(資料1・資料2参照)を、【資料(図1)(図2)参照】と変更いたしました。

次に6ページです。子ども読書についての説明ですが、「第二次計画の策定にあたっては、3つの目標(1継続的な図書館利用の環境づくり、2身近な読書環境の整備、3学校における読書環境の整備)を掲げ、新たに展開する事業や数値目標を設定しました。」という文章がわかりにくいという指摘が図書館基本方針策定委員会から出ましたので、こちらのカッコ内の表記を【別添資料(図3)参照】といたしまして、別図にまとめました。

次に11ページです。下から5行目です。12月にお配りしたものは「今まで新宿区立図書館はどの館も駅前にありませんでしたが、旧戸山中跡地であれば」という文章がありましたが、文言整理のため、この部分は削除しました。

次に12ページです。(3)開館日・開館時間の拡大、という段落の下から2行目です。「新たな図書館運営形態を導入するにあたっては、地域の区民と連携し、協働による運営形態を考え、地域に愛される図書館を目指します。」とありましたが、わかりづらいので、文言整理をしました。

以上、12月から1月で変更した箇所については、1月15日に開催された基本方針策定委員会で指摘があった箇所です。

更に、前にお配りしたものと異なるものは資料編です。今までは「しんじゅくの図書館」の該当部分のコピーを添付していました。このほかに「参考」を添付しております。「参考」の三番目に「新宿区図書館基本方針 中間のまとめ」意見募集結果を掲載いたしました。すでに9月4日の図書館運営協議会で、どういご意見をいただいたかということと、区の考え方についてお話しておりますが、こちらは、その内容を文章化したものであります。

1箇所修正がございます。一番後ろのページの23番です。「各区でも続々と新中央図書館をオープンしている。新宿区も長期的展望をもって新中央図書館の設置を決断すべきである。」に対する回答ですが、「具体的には23年度以降になりますが、現戸山中跡地に新中央図書館を建設予定です。」の「現戸山中跡地」は「旧戸山中跡地」の誤りですので、訂正させていただきます。

以上、12月にお配りしたものと今回の図書館基本方針最終報告との相違点の説明でした。

【会長】

委員の皆様からご意見がありましたら、お願いします。

【運協委員】

資料に載っていた図書館運営協議会専門部会の報告の内容についてですが、そちらの考えを慮って私たちは動かないといけないという気もします。図書館運営協議会委員として、新宿区第一次実行計画を、このまま進めていっていいのかなと疑問に思います。特に、地域図書館が、経費の面から指定管理者制度を導入することを、黙って見ていていいのかと思います。指定管理者制度が導入されると、地域館ごとに、受ける業者が異なるわけですので、サービスも異なってくると思います。その場合、中央図書館からの指示が徹底されるのかどうか。また、請負う金額が安いほうの業者が受託すると思います。サービス低下にもつながる恐れがあります。そこで働く人の賃金や人数が少なくなることも考えられます。また、請負期間が2年から3年になると、働く側の専門性は保たれるのかどうか、心配です。

図書館運営協議会専門部会の報告として、公共図書館の本来持っている役割は継続性と専門性であり、選書や除籍がひとつの核となると書いてありますし、指定管理者制度が導入された場合には、地域館は公共図書館ではなくなるのではないかと、とも言えるのではないかと思います。こうした点が危惧されますので、皆さんにもう一度考えていただきたいと思います。

【事務局】

今、委員が言われたことは4点あるかと思います。

まず、1番目に指定管理者制度の導入についての危惧ということ。2番目に指定管理者に任せた場合、安いほうの業者が請負うのではないことというご懸念です。3番目は請負期間が2年～3年になるのではないかとということ。他区の例で申しますと3年から5年ということもありえます。4番目に公共図書館のあり方についてです。

まず、現在の職員の人件費が常勤・非常勤合わせて9億4千500万円です。同じような業務量をこなす場合、指定管理者制度を導入したほうが安くなりますが、指定管理者制度の導入は、第1次実行計画では、あくまでも図書館サービスの拡充のために実現するものです。現在、開館時間は、他区では午前9時開館ですが、新宿区だけは午前10時開館となっています。新宿区も午前9時開館にいたしますが、この導入も地域館は、指定管理者制度を導入した館から行っていきます。中央図書館は平成21年度から実施いたします。地域センターに

併設されている図書館に指定管理者制度を導入するのは、平成 22 年度を予定しており、午前 9 時から、午後 9 時 45 分ないし 10 時まで開館する予定です。こうしたサービスを拡充するにあたって、常勤職員や非常勤職員で対応した場合、4 割近くのコストアップにつながります。コストアップだけでなく、職員数も現在の 1.3 倍程度になります。新しい職員の配置は困難なため、指定管理者の導入によるサービス拡大が必要と考えます。

また、事業者については入札ではなく、プロポーザル方式により決定します。各業者の提案を受けながら、こちらで選定していくので、必ずしも請負金額が安い業者が指定管理者となるわけではありません。

現在、千代田区、大田区、杉並区、足立区が指定管理者制度を導入しています。まだ導入から 1 年以上経っておりませんが、各区でもモニタリングをしており、区民に不安を与えていることはないということです。現時点では概ね良好だと認識しております。

公共図書館云々の話については、21 年度の人事に関わることですが、中央図書館の中に、(仮称)地域支援係を設けて、地域館との連絡を密にしていきます。地域館の事業をバックアップすることも考えており、図書館の担い手が公共から指定管理者になっても、公共図書館の機能が低下するとは考えておりません。

また、地域館の選書や除籍についても中央館と連携を取りながら進めていこうと考えております。図書館資料の購入についても中央館の指導の下に実施していきます。また、業務の水準書を作成し、館ごとに業務のバラツキがないようにしていきます。

【会長】

私も専門部会に関わりました。参考に中野区立中央図書館を見学しましたが、財政難から民間委託を導入したとのこと。新宿区では財政が厳しいからではなく、図書館サービス拡充のために指定管理者を導入するということです。公共図書館を行政以外に任せるのは限界があるということで、行政としての役割を認識した上で、業務の委託化を考える内容となっています。また、ここには書かれていませんが、行政任せではなく、区民が地域の図書館をチェックする体制をつくっていく必要があると思います。

【運協委員】

指定管理者制度について、区側は良いことを言いますが、問題点もあると思いますので、逆の立場の意見を表明しました。区民のチェック体制は大事だと思います。

指定管理者を導入しなくても、時間延長はパート等で対応できないでしょうか。

また、区民に対する図書館説明会はごく少数の参加でした。

【事務局】

区民に対する説明会を3回開催しましたが、中央図書館での開催時に5名、榎町区民センターで2名、四谷区民センターで1名の参加でした。計8名です。広報やHP、各図書館への掲示も行いましたし、昼間と夜間、両方開催しましたが、あまり多くの方にはご参加いただけませんでした。

なお、アルバイトの方の活用についてですが、地域館の祝日開館や開館時間の1時間延長については、非常勤職員の活用だけでは対応できないので、アルバイトも雇用しています。しかし、アルバイトを中心に今後の時間延長に対応していくのは無理があります。

【運協委員】

先程発言された委員からすれば、指定管理者制度の導入に問題があるとお考えなのかもしれませんが、時勢として、受け入れざるを得ない状況です。

今まで、指定管理者制度を導入しているところの良い点、悪い点をきちんと検証しつつ、導入していくべきだと思います。財源は限られていて、豊潤にある時代ではありません。その中で、どうサービスを拡充していくかが問われます。

【運協委員】

指定管理者制度導入について私は了解しています。他の領域でも指定管理者制度を導入して良い成果を挙げているところもあります。

【運協委員】

区民がチェックすると同時に、地域図書館を支えることが大事です。利用者の視点を忘れたら終わりです。今まで以上に利用者の声を聞くべきです。

【図書館委員】

これから、どういう形で指定管理者を育てていくかというのが大きな課題です。新宿区の図書館行政という大きな視点のなかで、どのように地域館を運営していくか、1つ1つチェックしながら、事業者を育てていく必要があります。公共図書館の運営は民間事業者にとって新しい分野です。そのためには、今ま

で以上に中央館が図書館サービスをレベルアップし、地域館を支援していきたいと考えています。

【会長】

それでは2番目の報告に移ります。事務局から説明願います。

【事務局】

昨日の日経新聞にも出ておりますので、既にご存知の委員の方もいらっしゃると思いますが、副会長のご尽力の元に、早稲田大学教育・総合科学学術院の図書施設を区民に開放していただくことになり、2月5日に調印式を行いました。利用対象施設は早稲田大学教育学部学生読書室及び大学院教育学研究科読書室です。利用開始は平成20年4月1日からとなります。

今まで、新宿区立図書館は東京富士大学とは平成16年1月20日から、目白大学とは17年4月15日から提携してまいりましたが、早稲田大学との提携で特徴的などころは、20歳以上の新宿区民の利用登録者以外に、新宿区立小中学校に勤務する教員にも開放する点です。

利用手続は全て中央図書館で行います。利用に当たっては、年間登録料2千円を早稲田大学教育・総合科学学術院に納めていただきます。有効期間は登録した日から1年間です。

利用できるサービスは蔵書の館内閲覧、著作権法の範囲内でコピー、蔵書利用のためのレファレンス、及び蔵書の検索です。館外貸出しはできません。なお、パソコンの持込みもできません。

利用制限期間もあります。定期試験期間前や同期間中である1月および7月、また入試期間の利用はできません。今後、HP等で周知をしていく予定です。ご尽力をいただきました副会長からもコメントをお願いいたします。

【副会長】

教授会でも2回ほど協議しましたが、大学にも地域の中の大学としての立場があります。是非、新宿区と連携できないかと考えました。かなり限定的な利用となりますが、今後いろいろ検討していきたいと考えています。

【会長】

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは協議事項の「地域図書館に期待するもの」について、事務局からお願いいたします。

【事務局】

新宿区立図書館基本方針の12ページをお開きください。第5章 図書館環境の整備の(2)です。「インターネット予約サービスを取り入れてから、図書館の利用方法が変わってきています。この間、インターネットによる予約件数が大幅に増加し、身近な場所で貸出返却を求める声も多くなっています。また、学校や児童館など団体貸出の配本サービスを拡充することにより、身近な場所の読書環境を整備しています。このようなことを踏まえ、地域図書館については、従前の形態にとらわれず、区の施設のあり方の全体計画の中で検討していきます。現中央図書館の移転に伴う空白地域や新たな中央図書館の建設によって複数館が重なる地区についても、今後新しい中央図書館の規模や機能を検討していく中で見直ししていきます。また、施設と機能を一新した中央図書館を中心に図書館機能のネットワークを強化していきます。」という表現になっています。半径800m以内に図書館があれば、歩いて10分程度のところに図書館があることとなります。昭和40年代の後半にこのようなことが話し合われ、現在は中央図書館以外に8館あり、実現した形になっています。

多摩地区や他県に行くと、新宿区よりも広くても、図書館が1箇所、2箇所のところがあります。半径800mを考えると重複部分や空白地域もあります。800mにとらわれずに、地域図書館をどのようにすべきかを考えて、ご意見をいただきたいと思います。

【運協委員】

私は西早稲田に住んでいます。戸塚市場が今年度の3月で廃止になりますが、その跡地をどうするかについて、アンケートでは図書館が欲しいという人が非常に多かったです。図書館の設置はかないませんでした。せめて、図書館のブックポストだけでも作ってほしいです。

【事務局】

第1次実行計画で、平成20年度から、全ての図書館資料にICタグをつけます。半年をかけて資料にICタグを貼ります。20年度中にサービスを開始したいと考えています。新宿区の図書館はIT化が遅れているので、来年度中に、区立図書館全部で12台、インターネットができるパソコンを設置します。また、持ち込みパソコンを使用できるスペースも確保します。

地域館は5～7万冊程度の蔵書がありますが、機器を置くことでかなり厳しい状態にあります。

戸塚市場に図書館をつくっても3万冊程度の蔵書となります。配本車が各地域館を巡回しており、中央図書館で朝9時までに予約が入れば、その日のうちに地域館で資料を受け取ることが可能です。受け渡しだけの場所も考えられる

のではないかと思います。ブックポストについては、全体のバランスを考えながら検討していきます。

【運協委員】

今、委員が提案されたのは、借りるのは中央図書館であっても、返却は近所のブックポストにできないだろうかということですね。今の人員体制で検討してもらえないか、ということです。

【事務局】

新しい形態も考える必要があります。他の部局との調整も必要ですが、例えば地域センターで図書の返却を受け付けるということも考えられます。委員のご提案は総合的に検討する必要があると思います。

【運協委員】

近くの地域センターや駅で、本の返却できれば便利だと思います。IT化と身近なサービスの充実を望みます。

【運協委員】

いろいろ見直しをするのでしたら、参考までに申し上げます。

私はあと1ヶ月で退職しますが、最初に赴任したのが多摩ニュータウンの学校でした。最初の年から、多摩市の図書館が団体貸出や移動図書館を実施してくれました。学校図書館との連携はぜひ進めていただきたいと思います。子どもたちの様子を見てみると、何でも便利ならいいというものでもありません。実際に、自分が図書館に行って本を探して、選ぶという作業が大事だと思います。そのほうが確実に力もつきます。

フィンランドが学力でトップなのは、ものすごく本に接する機会が多いからです。

また、以前勤務していた学校でも、かなり図書館に力を入れており、市独自で図書の先生を雇用し、コンピューター室と図書室に配置する政策をとっていました。

【図書館委員】

地域図書館は蔵書の数も少なく、なかなか機能を発揮できない面もあります。ただし、配本車の巡回などにより、必ずしも地域館で蔵書を確保する必要がなくなっています。また、中央館がどのくらいの規模でどのような機能を持つか

によって、地域館の機能も変わってきます。貸出中心ではなく、地域コミュニティに貢献できるような多様な機能も、将来的には考えられます。

【運協委員】

津久戸小学校の授業を見せていただきましたが、子どもが非常に生き生きとした様子でした。区立図書館も学校図書館のバックアップに力をいれていただきたいと思います。

【図書館委員】

今のお話ですが、区立図書館は学校図書館に団体貸出を行っていますが、学校同士のつながりがまだ不十分です。また、児童館の図書の実も回り、子どもたちの身近な読書環境を整えていきます。

【副会長】

早稲田大学教育学部には、学生図書委員会があり、ここが選書をやっています。学生たちに選ばせるとマンガが多いのかと思ったけれど、そうではありません。学生の教育にとって、自治は大きな役割があります。新宿区で当てはめれば住民による選書や図書館運営も考えられるのではないのでしょうか。

【会長】

他にはないでしょうか。

【運協委員】

図書館に本を返却に行った時、次に何を借りるか考えるのも楽しみです。あまり便利すぎるとマイナス面もでてくると思います。

【運協委員】

地域の図書館の見直しについてですが、図書館の説明会に数人しかこなかったのは残念です。もう少し、図書館から地域に働きかけが必要ですし、地域からも図書館への意見を出して、連携を密にしてほしいです。

【図書館委員】

今まではお客さんを待って図書館サービスを行っていましたが、今後は地域とのつながりを深めていくために、変えていきたいと考えています。

【会長】

いろいろな意見を頂きました。インターネットの時代に入り、地域図書館の役割も変貌してきています。また、後半には **face to face** な図書館の役割についてのご意見も出て、大事な視点だと思いました。

それではこれで、第 6 回図書館運営協議会を終了いたします。